

令和8年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名：徳島県
農業委員会名：鳴門市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和8年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 R 5 年 7 月 20 日

任期満了年月日 R 8 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	20	20
認定農業者	—	11
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	5
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	14	14	6

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,193
農業経営体数	843

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	2,223
女性	1,036
40代以下	202

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	424
基本構想水準到達者	109
認定新規就農者	11
農業参入法人	28
集落営農経営	—
特定農業団体	—
集落営農組織	—

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	850	858	—	—	—	1,710

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1)農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	1,710 ha	1,039 ha	60.8 %
課題	認定農業者等の担い手への農地利用集積は、規模拡大による収益が得られやすい作物を中心に推進することが効果的であるが、昨今の機械や資材の高騰などから規模拡大の意欲が減退してきており、土地利用型で規模拡大による収益が得られやすい作物の経営体を中心とした重点的な地域を選定し、長期的な視野からも計画的に農地中間管理事業の活用等を推進していくことが課題となっている。		

- ※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入
※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう
※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和13 年度	集積率	80 %
今年度の新規集積面積	171 ha	農地面積(C)	1,710 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,210 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	70.8 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2)遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	120 ha	0 ha	120 ha
課題	耕作放棄地の大部分は生産性・収益性の低い農地であり、現状のままでは担い手等への利用集積が困難な状況である。また、近年は、地域によっては担い手がほとんど存在しない集落もあることから、各筆毎の実情に即した対策が必要となる。		

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	0 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	98 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	徳島県、鳴門市、農地バンク等と協議し、基盤整備事業の実施等により解消をはかる。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0 ha
---------------------------	------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和5年度新規参入者		令和6年度新規参入者		令和7年度新規参入者	
	3	経営体	5	経営体	0	経営体
	1.7	ha	4.2	ha	0	ha
課題	農業の新規参入には、農地の確保・設備投資等の壁があり困難が伴うが、国補助制度等を活用しながら新規就農者が自立できる農業経営を継続できるよう、農協・県等の関係機関と協力して支援できる体制を整備する必要がある。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和5年度		令和6年度		令和7年度		平均	
	79	ha	88	ha	91	ha	86	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積				8.6	ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10	日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	20	人
			農地利用最適化推進委員の人数	14	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数		3	回
取組時期	取組項目	強化月間の内容	
8月,9月	②	農地パトロールの実施による農地の利用状況調査	
3月	①	地域計画の協議の場への参加	
3月	②	利用意向調査の未回答者訪問	

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数		1	回
開催時期	10月末	相談会名	徳島ビジネスチャレンジメッセ2026
参加者数	1名	開催場所	アスティ徳島
相談会の内容	新しい製品やサービスを積極的に発信する出展者や意欲的な来場者が集まり、新たなビジネスを模索していることから、企業の農業参入や他産業従事者の新規就農の相談が期待されるビジネスイベントである。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)